

(仮称) さいたま市口腔保健センターの整備に向けた 事業の進捗状況について

令和7年7月5日、8日
解体工事説明会
さいたま市保健衛生総務課

～事業の全体像～



本市では、老朽化が進む旧中央区役所保健センターを現地で建て替え、建て替え後の新施設に、地域の歯科診療所では対応が困難な障害者（児）、要介護高齢者等を対象とする歯科診療所である口腔保健センターを整備することとしました。

また、旧中央区役所保健センターの解体工事及び新施設の建築工事の期間中も、与野医師会及び与野歯科医師会が運営する休日急患診療所の機能を維持するため、仮施設を建築し、移転することとしました。

～新施設の設計業務の実施～

旧中央区役所保健センターの建て替えに当たっては、既存施設の持つ休日急患診療所等の機能を維持した上で、新たに口腔保健センターの機能を追加します。

口腔保健センターの開設は令和10年度を予定しています。

<建て替え工事の概要>

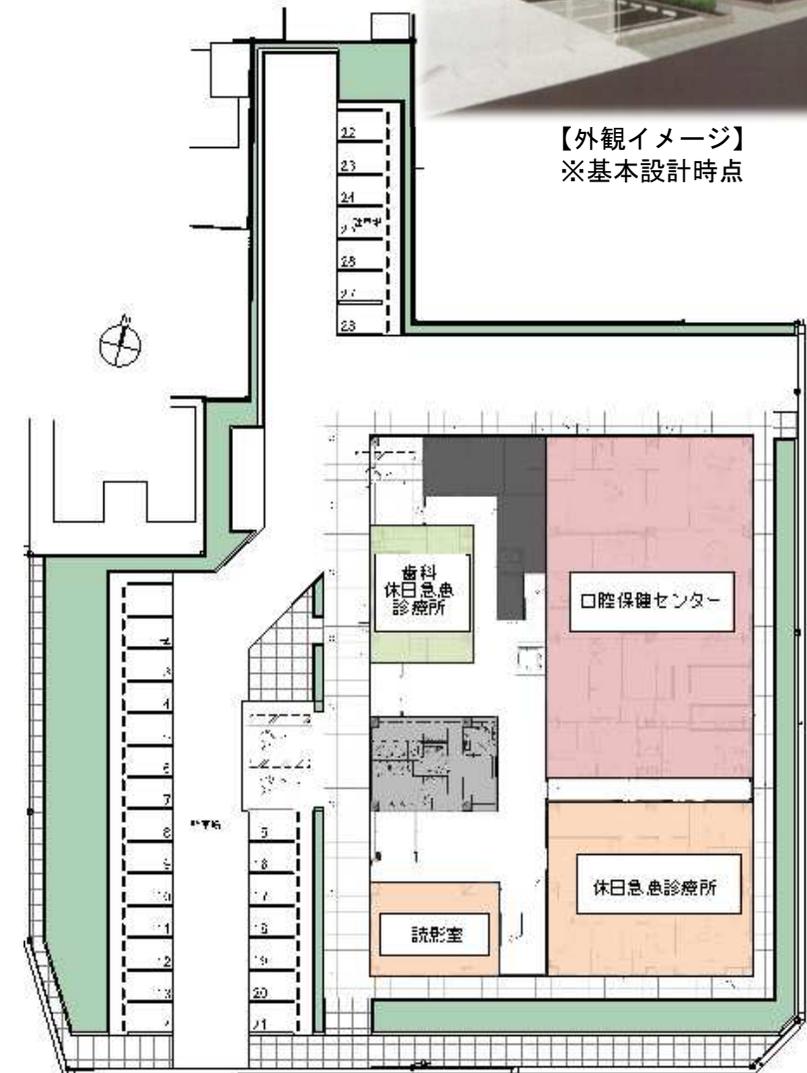
項目	既存施設	新施設
延床面積	3,553㎡	約2,500㎡
階数	地上3階、地下1階	地上2階
駐車台数	25台（うち障害者用1台）	31台（うち障害者用3台）
主な機能	与野休日急患診療所 与野歯科休日急患診療所 与野医師会事務所 与野歯科医師会事務所	口腔保健センター 与野休日急患診療所 与野歯科休日急患診療所 与野医師会事務所 与野歯科医師会事務所

<口腔保健センターの概要>

診療日数等	週5日・9時～18時（休憩1時間含む。）
歯科ユニット	最大5台（全身麻酔室・個室診察室あり）
患者数	初年度 1,500人/年、10年目 5,000人/年



【外観イメージ】
※基本設計時点



【配置図・1階平面図】
※基本設計時点

～旧中央区役所保健センターの解体工事・仮設施設への休日急患診療所等の移転～

<解体工事の概要>

工 事 名	旧中央区役所保健センター解体工事
施 工 業 者	佐伯・田中特定共同企業体 代表構成員 さいたま市北区日進町1丁目319番地 株式会社佐伯工務店 代表取締役 安藤 正浩 構成員 さいたま市西区西大宮4丁目1番17号 田中建設株式会社 代表取締役 田中 洋行
施 設 の 概 要	住所 中央区本町東4丁目4番3号 面積 敷地：3,492.53㎡ 延床：3,718.87㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階・塔屋1階 竣工 昭和52年5月31日
契 約 日	令和7年6月11日
履 行 期 間	令和7年7月1日～令和8年5月27日
そ の 他	解体工事着手は令和7年8月以降を予定 与野本町デイサービスセンターとの間を繋ぐ 渡り廊下についても本工事で解体

<仮設施設の概要>

住 所	中央区本町西2丁目9番30号
延床面積	703.76㎡
階 数	地上2階
駐車台数	17台（うち障害者用1台）
主 な 機 能	与野休日急患診療所 与野歯科休日急患診療所 与野医師会事務所 与野歯科医師会事務所
診 療 所 移 転	【与野休日急患診療所】 ・7月27日（日）まで既存施設で診療 ・8月2日（土）及び3日（日）は休診 ・仮設施設では8月9日（土）から診療 【与野歯科休日急患診療所】 ・7月27日（日）まで既存施設で診療 ・8月3日（日）は休診 ・仮設施設では8月10日（日）から診療
そ の 他	休日急患診療所の移転を市報、市HP、 既存施設への案内掲示等で周知

～整備スケジュール（予定）～

: 完了した業務
 : 実施中の業務
 : 今後実施予定の業務

